

保健だより

大阪府立りんくう翔南高等学校 保健室
平成29年4月11日発行
4月号

入学・進級おめでとう

心地よい緊張感の中、新年度が始まりました。新しい環境に、誰もがドキドキと不安を抱えています。勇気を出して隣の子に声をかけてみては？
きっと、スーッと緊張感がほぐれていくよ。一歩踏み出してみよう！
4月から健診が盛りだくさんです。自分の健康管理のために体調を整えて受けるようにしましょう。

これからの健診日程

- 4月13日(木)・・・定期健康診断(全学年)
- 4月21日(金)・・・結核健診&心臓検診(1年生対象)
- 5月9、10日(火、水)・・・検尿(全学年)
- 5月25日(木)・・・検尿2次検査(対象者個別連絡)
- 5月31日(木)・・・修学旅行前健診(2年対象者個別連絡)
- 6月7日(水)・・・検尿2次検査(対象者個別連絡)
- 6月9日(金)・・・心臓2次検査(対象者個別連絡)

保健室のルール

1. 授業中に保健室を利用する際は、必ず、授業担当の先生に保健室利用カードをもらってから来室すること
2. 休養は原則として1時限(50分)です
3. 内服薬やマスクはありません。自分で準備をしましょう
4. 前日や過去のけが、学校以外でしたけがの手当てはできません

災害共済給付金について

学校の管理下では、休憩時間や体育時間など様々な状況において、「けが」をすることがあります。日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、子どもが学校の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金(災害共済給付)を支払う制度です。

給付条件

→医療費の総額が実費で1500円以上のものに限られます

学校の管理下

→授業中、部活動中、休憩時間中、登下校中 等・・・
※その他については保健室に相談してください

請求手順

→保健室で請求を申し出て書類を受け取る。保護者や医療機関に必要な書類を記入してもらい保健室に提出する。
申請が通れば手続きの約2ヶ月後に給付金が支払われます。
※手続きは提出月の月末に行います。

感染症について

暖かくなってきてインフルエンザは見られなくなってきましたが、時々報告があります。体調が悪い場合には、登校前に検温を行ったり、早めに病院を受診するなどの対応をしてください。

これから梅雨の時期に入るとノロウイルスによる食中毒を起こしやすくなります。ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、原則出席停止になる感染症ではありません。大事な時に体調を悪くしないためにも、日ごろから手洗いうがいをこまめに行うなど予防していく習慣をつけましょう。